

## 令和2年度山梨県スポーツ協会特別助成事業実施要項

### 1 目的

本事業は、国体関東ブロック大会通過及び国体での入賞、また上位入賞させることを目的に、競技力の更なる強化を図るための競技用具・練習用具の購入、並びに通常の国体強化費で該当しない特別な強化事業を助成する。

### 2 助成対象

国体競技種目であり、以下のいずれかの選手・チームが所属する競技団体であること。

- (1) 国体等、全国レベルの大会において入賞が期待される選手・チーム。
- (2) 本事業により関東ブロック大会通過が可能となる選手・チーム。
- (3) その他、JOC エリートアカデミー等の他事業から助成を受けておらず、競技力向上対策本部で特に指定した選手・チーム。

### 3 実施期間

令和3年2月末日までとする。

### 4 助成総額

助成総額は200万円とする。

### 5 対象事業および経費

- (1) 競技用具・練習用具購入に関わる経費 : 消耗品費、備品購入費
- (2) 強化事業に関わる費用 : 報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

### 6 申請方法

所定の申請書を郵送、または直接下記提出先に4月末までに提出すること。

### 7 選定方法

競技団体の申請に基づき、所属選手・チームの原則直近1年以内の競技成績等を基に、競技力向上対策本部が選定し、金額を決定し、通知する。

### 8 補助金交付等について

補助金交付条件、方法及び実績報告書の提出、額の確定については、競技力向上対策費補助金交付要綱に沿うものとする。

### 9 提出、問い合わせ先 ☎400-0836

甲府市小瀬町840 公益財団法人山梨県スポーツ協会 スポーツ振興課  
TEL 055-243-8588

### 10 その他

- (1) 審査結果については、提出のあった全ての団体に郵送にて通知する。
- (2) 提出のあった申請書等については返却しない。
- (3) 購入した用具は保管場所及び保管責任者を明確にし、競技団体が管理すること。